

タウンウォッチングと避難計画作成のポイント

～地域で取り組みましょう～

津市危機管理部

平成24年5月作成
平成30年4月更新

目 次

はじめに	・・・・・・・・	1
1 タウンウォッチングと避難計画（マップ）づくり	・・・・・・・・	2
(1) 事前の準備	・・・・・・・・	2
(2) 準備物	・・・・・・・・	2
(3) 当日の準備	・・・・・・・・	2
(4) タウンウォッチングの実施	・・・・・・・・	3
(5) 避難計画（マップ）づくり	・・・・・・・・	3
(6) 結果の発表	・・・・・・・・	4
(7) まとめ	・・・・・・・・	4
2 避難計画作成のポイント	・・・・・・・・	4
(1) 津波時	・・・・・・・・	4
(2) 地震時	・・・・・・・・	5
(3) 洪水時、土砂災害時	・・・・・・・・	5
3 住宅の耐震化について	・・・・・・・・	6
(1) 住宅の耐震化	・・・・・・・・	6
(2) 安全な住まい方や家具の固定	・・・・・・・・	6
4 非常持出品について	・・・・・・・・	6
5 避難情報等の収集・把握について	・・・・・・・・	7
お問い合わせ先	・・・・・・・・	8

はじめに

東日本大震災では、三陸地方の沿岸部を中心として、広範囲にわたり津波による甚大な被害が発生し、多くの尊い命が奪われました。

津市においても、いつ起こってもおかしくないとされている東海地震と東南海・南海地震が同時に発生する可能性もあり、大きな被害が発生することが想定されています。

大規模災害からの被害を軽減するためには、地域において、住民の皆さん自身による災害対策をはじめ、自主防災組織など地域ぐるみの災害対策が重要となります。

本書では、地域の防災力向上のために有効な「タウンウォッチング」の方法と、主に津波発生時に備えた「避難計画」の作成方法について解説しています。津波からの避難を中心に作成していますが、想定する災害を「洪水」、「土砂災害」として避難計画を検討する際にも有効です。

タウンウォッチングによって得た情報を避難計画に生かすことで、地域の防災力向上に効果的ですので、平常時から災害に備えて、タウンウォッチングの実施や避難計画づくりをしておきましょう。

1 タウンウォッチングと避難計画（マップ）づくり

タウンウォッチングとは、自分たちのまちを見て歩き、災害が起こったとき、危険な場所やもの、または役立つ場所やものなどを調べることです。

災害が発生したことをイメージしながら実際にまちを見て歩き、自分たちの住む地域の状況や危険箇所を知ることは、防災意識を高めることに直結します。

タウンウォッチング実施後に、得られた情報を地図上に表し、避難経路を考えておくことで、より地域への関心や理解を深めることにも効果があります。

タウンウォッチングと避難計画（マップ）づくりの流れ

(1) 事前の準備

- ・参加人数を考慮して会場やスケジュールを決め、回覧などで周知します。
- ・スケジュールは、次の時間を参考に決めます。

事前説明 20分程度

タウンウォッチング 1時間程度

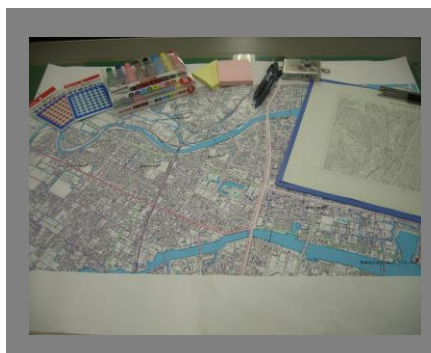
地図への記入時間 1時間程度

発表時間 各グループ3分程度

- ・1時間程度で回れるタウンウォッチングのルートや範囲を決めておきます。

(2) 準備物

- ・地域の地図（A3 サイズ程度のもの）
- ・クリップボード（用箋挟み）
- ・ボールペン（黒・赤など数色）
- ・地域の地図（A0・A1 サイズ程度のもの）
- ・付箋紙
- ・色丸シール（赤・青・緑・黄など数色）
- ・マジック（黒・赤・青・茶など数色）
- ・デジタルカメラ（あれば便利です。写真を印刷してマップに貼るなどします。）
- ・ビニールシート、透明のゴミ袋（地図に被せて使用すれば、地図を繰り返し使用することができます。）



(3) 当日の準備

- ・参加者が来る前に、机をグループ数準備し、準備物を会場に並べておきます。
- ・グループ分けは、組や班などで行い、1グループ6名～8名程度を目安とします。グループ分けは、できる限り異なる年代、男女のバランスを考慮します。
- ・参加者の方にタウンウォッチングの趣旨や注意点を説明し、グループ内で自己紹介をした後、役割を決めておきます。

班長	班を統括します	1名
記録係	タウンウォッチング中に発見した内容などを地図に記録します。	1名
安全係	タウンウォッチング中の安全管理を行います。	1名
発表係	まとめを発表します。	1名

(4) タウンウォッチングの実施

- ・地図に川や水路を青色、国道や県道を茶色、鉄道を黒色などで着色し、まちの構造を理解しておきます。
- ・想定する災害（津波・洪水など）を念頭に、避難場所と避難ルートを検討します。（往路、復路は異なる経路にします。）
- ・地図（小）、クリップボード、ボールペンを持って出かけます。
- ・地図に気付いたことを書きこむなどしておきます。
- ・タウンウォッチング中は事故がないよう安全に注意します。
- ・タウンウォッチング中に見るべきポイントは、主に次のようなものがあります。

危険なもの	危険物取扱施設、ブロック塀、ガラス窓や看板の状況、固定されていない自動販売機など
役立つもの	消火器、防火水槽、防災倉庫、公衆電話など
役立つところ	避難場所、病院、商店、空き地、公園、駐車場など
その他気付いたところ（問題点など）	倒壊、出火、延焼、浸水、埋没、避難時の制約条件などの危険性、避難に要する時間など



避難できる場所の確認



公衆電話の確認

(5) 避難計画（マップ）づくり

- ・危険な場所やもの、役立つ場所やものを発見場所に合わせて、地図上に色丸シールを貼り、付箋紙に説明を書いて貼ります。どの色が何を示しているか、凡例をつけます。

* 例

赤	危険なもの
青	役立つもの
緑	役立つところ
黄	その他気付いたこと

- ・気付いたことや発言したことを付箋紙に書いて地図の余白に貼ります。
- ・検討した避難経路や避難場所を決めて赤



地図の作成

色で着色します。

(6) 結果の発表

- ・作成した避難マップを用いて、各グループ3分程度で発表します。
- ・避難ルートを紹介、避難にあたって気をつける場所や気をつけること、地域でやるべきことなどを発表します。
- ・各グループの発表の後、質問や感想、避難経路の確認やマップの改善点などを話しあいましょう。異なるグループの発表を聞くことで、よりよい避難計画（マップ）とすることが期待できます。



結果発表

(7) まとめ

- ・個人、各家庭において、避難計画（避難場所や避難経路）を検討するよう啓発を行います。
- ・個人、各家庭で検討した避難計画を自主防災組織（自治会）でとりまとめて、全体像を把握し、地域での避難誘導體制や安否体制づくりを進めましょう。

2 避難計画作成のポイント

(1) 津波時

ア 個人で

- ・個人、各家庭で、津波浸水予測図などを参考に避難場所、避難経路を検討します。
- ・避難場所は原則、津波浸水予測地域外の避難所、一時避難場所、公園、広場又は高台等の安全な場所とします。
- ・避難経路、避難場所は複数検討しておきます。
- ・検討した避難経路を実際に歩いて、所要時間、大地震を想定したときの危険箇所を確認します。
- ・複数の避難経路や避難場所を検討した場合は、それぞれを避難距離、所要時間、危険箇所の数などで評価（順位付け）します。

イ 自主防災組織（自治会）などの各地域で

- ・どれ位の避難者が発生するか把握します。
- ・避難行動要支援者（注）の避難対策を検討します。津波浸水予測地域外へ避難することが難しいことが予想される場合、津波避難ビルや近くの高台、堅牢な高い建物等に一時的に緊急避難する方法を検討しておきます。

（注）避難行動要支援者とは、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいいます。

- ・各人、各家庭の避難計画を取りまとめて、全体像を把握します。
- ・避難時の声掛けのルール、避難後の安否確認の方法について検討します。

(2) 地震時

ア 個人で

- ・ 個人、各家庭で、避難場所、避難経路を検討します。
- ・ 避難場所は原則、土砂災害、津波等が予測される区域以外の避難所、一時避難場所、公園、広場又は高台等の安全な場所とします。
- ・ 避難経路、避難場所は複数検討しておきます。
- ・ 検討した避難経路を実際に歩いて、所要時間、大地震を想定したときの危険箇所を確認します。
- ・ 複数の避難経路や避難場所を検討した場合は、それぞれを避難距離、所要時間、危険箇所の数などで評価（順位付け）します。

イ 自主防災組織（自治会）などの各地域で

- ・ どれ位の避難者が発生するか把握します。
- ・ 避難行動要支援者の避難対策を検討します。
- ・ 各人、各家庭の避難計画を取りまとめて、全体像を把握します。
- ・ 避難時の声掛けのルール、避難後の安否確認の方法について検討します。

(3) 洪水時、土砂災害時

大雨などによって、河川の水位や流量が普段より著しく増大することを洪水といいます。洪水には、大雨などによって、河川の水がいっぱいになって、堤防からあふれ出る外水氾濫と、河川外における住宅地などの排水が困難となり浸水する内水氾濫の２種類があり、どちらも家屋等に大きな被害を及ぼします。

土砂災害は、長雨や集中豪雨がきっかけで発生し、主に土石流、地滑り、がけ崩れの３つがあります。

本市は、洪水や土砂災害の発生しやすい地形・地質特性を有しているため、過去にも大きな被害に見舞われています。

ア 個人で

- ・ 各人、各家庭で、洪水ハザードマップなどを参考に避難場所、避難経路を検討します。
- ・ 避難場所は原則、土砂災害、浸水等が予測される区域を避けることとします。
- ・ 避難経路、避難場所は複数検討しておきます。
- ・ 検討した避難経路を実際に歩いて、所要時間、大雨を想定したときの危険箇所を確認します。
- ・ 複数の避難経路や避難場所を検討した場合は、それぞれを避難距離、所要時間、危険箇所の数などで評価（順位付け）します。

イ 自主防災組織（自治会）などの各地域で

- ・ どれ位の避難者が発生するか把握します。
- ・ 避難行動要支援者の避難対策を検討します。災害発生が予想される場合には早めの避難が原則ですが、逃げ遅れた場合、近くの堅牢な高い建物等に一時的に緊急避難する方法を検討しておきます。
- ・ 各人、各家庭の避難計画を取りまとめて、全体像を把握します。
- ・ 避難時の声掛けのルール、避難後の安否確認の方法について検討します。

3 住宅の耐震化について

阪神・淡路大震災では、たんす等大型家具の下敷きになったり、家屋が倒壊したことにより、多数の死傷者が出ました。住宅の耐震補強をしておくことで、命を守ることができ、建物が倒壊して避難路をふさぐことがなくなります。

家屋の耐震性や家具調度品の置き場所や据え付け方法を以下の点に注意してチェックしておきましょう。

(1) 住宅の耐震化

ア 住宅の耐震診断を行う（要件を満たす住宅は無料で耐震診断を受けることができます）。

イ 耐震化が必要な場合は耐震補強を行う（要件を満たすことで市から補助金が交付されます）。

ウ 耐震化が困難な場合は、寝室等の安全な空間を最小限確保する（要件を満たすことで耐震シェルター設置に係り、市から補助金が交付されます）。

(2) 安全な住まい方や家具の固定

ア 家具・電化製品を固定する（要件を満たすことで市から補助金が交付されたり、金具の配布や取付支援がされます）。

イ 重いものは下部に、軽いものは上部に入れ、扉が振動で開かないようにするといった収納の工夫と、落下の危険があるものは落下防止の措置をとる。

ウ 窓や食器棚などのガラスが割れて飛散しないようフィルムを貼るなどの措置をとる。

エ 災害発生時に避難できるように避難の妨げとなる家財がないか、特に家の出口に障害物がないか確認し、家の中を整理整頓する。

4 非常持出品について

非常持出品は、災害が発生して避難するとき、すぐに持ち出すべき必要最低限の備えです。持ち出しやすいリュックサックなどに入れておきましょう。持ち運べる重さの目安は、男性は15kg、女性は10kgです。非常持出品を準備したら、一度背負って確認しましょう。

避難直後の生活を支えるために、一人あたり最低三日分の食料品や飲料水（水は一人あたり1日に3ℓが目安です）などを備蓄しておきましょう。

少なくとも一年に一度は点検しましょう。また、季節に応じたものも準備しておきましょう。

<u>食料品等</u> ☐ 飲料水 ☐ 食料 ☐ 万能ナイフ	<u>貴重品</u> ☐ 現金（小銭） ☐ 通帳（写） ☐ 健康保険証（写） ☐ 印鑑	<u>衣類等</u> ☐ 雨具 ☐ タオル ☐ 下着 ☐ 防寒着	<u>医薬品</u> ☐ 常備薬 ☐ 救急セット
<u>日用品</u> ☐ 手袋（軍手） ☐ ローソク ☐ ラジオ ☐ ティッシュペーパー ☐ タオル ☐ 乾電池 ☐ ビニール袋 ☐ ライター ☐ 生理用品 ☐ ウエットティッシュ ☐ 使い捨てカイロ など		赤ちゃんや妊婦さんがいる家庭では必要なものを追加しましょう。 ☐ 哺乳瓶・粉ミルク ☐ 紙おむつ ☐ 衛生用品 ☐ 母子手帳 など	

5 避難情報等の収集・把握について

大雨による浸水・土砂被害や、津波などの災害が予想されるときに、避難勧告等の緊急情報を住民の皆さんにいち早くお伝えするために、デジタル同報系防災行政無線を始めとした様々なシステムやサービスを整備・運用しています。事前に登録が必要なものもありますので、日頃から情報を収集できる方法を知っておきましょう。

(1) デジタル同報系防災行政無線

市内487箇所に設置した屋外拡声子局（スピーカー）から、サイレンや音声による放送で避難勧告や注意喚起等の防災情報をお知らせします。



【屋外拡声子局】

(2) 津市防災情報メール（メール配信サービス）

無線で放送した緊急的な情報を携帯電話等へメールで配信します。事前に登録作業が必要です。登録を希望される場合は、お持ちの携帯電話で右のQRコードを読み取ってください。



【QRコード】

（登録用の画面へアクセスできます。）

(3) ファクス配信サービス

無線の放送内容を家庭のファクスへ配信します。事前の登録申請が必要です。登録を希望される方は市危機管理課へお問い合わせください。

(4) 電話応答システム

下記の番号へダイヤルすることで、無線で放送された内容を確認できます。屋外拡声子局からの放送が聞こえにくかった場合に利用してください。

電話番号：059-221-5424（有料）
0800 - 200 - 1699（県内のみ利用可）

ガイダンスに従い地域番号を選択して下さい。①津②久居③河芸④芸濃⑤美里⑥安濃⑦香良洲⑧一志⑨白山⑩美杉

(5) エリアメール・緊急速報メール

携帯電話会社（NTTドコモ、au、ソフトバンク）が提供する緊急速報サービスを活用したメール配信を行います。対応機種であれば登録不要でサービスを利用できます。

(6) ケーブルテレビのL字テロップ放送

避難勧告等が発令された場合に、ケーブルテレビの行政チャンネル上でテロップによる文字放送を行います。

(7) 津市ホームページ（危機管理部）

防災に関する情報を掲載した専用のホームページです。避難勧告等の緊急情報についても掲載します。

URL：<http://www.info.city.tsu.mie.jp/www/genre/1489367750169/index.html>

(8) 津市緊急告知ラジオ

避難勧告等の発令時にFM三重が発信する信号を受信することで自動的に起動し、避難情報をお伝えします。

貸与を希望される場合は、危機管理課へお問い合わせください。

（市内に住民登録のある避難行動要支援者名簿や避難支援等関係者で、「防災行政

無線が聞こえにくい」かつ「緊急速報メール等が使えない」方が対象です。)

【お問い合わせ先】

本庁舎の担当課

担当課	電話	F A X
防災室	229-3104	223-6247
危機管理課	229-3281	

各総合支所の地域振興課

総合支所名	電話	F A X	総合支所名	電話	F A X
久居	255-8816	255-0960	河芸	244-1700	245-0004
芸濃	266-2510	266-2522	美里	279-8111	279-8125
安濃	268-5511	268-3357	香良洲	292-4374	292-4318
一志	293-3138	293-5544	白山	262-7011	262-5010
美杉	272-8080	272-1119			